

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年10月11日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第2四半期累計期間	第71期 第2四半期累計期間	第70期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高	(千円)	5,059,712	5,092,417	10,674,050
経常利益又は経常損失()	(千円)	113,343	14,175	400,430
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	75,138	14,723	266,895
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額	(千円)	11,839,722	11,953,197	12,058,944
総資産額	(千円)	14,601,979	14,731,038	15,196,970
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額()	(円)	12.79	2.51	45.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	15.00
自己資本比率	(%)	81.1	81.1	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	469,010	256,958	587,858
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	290,941	130,522	415,150
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	87,931	87,694	89,021
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,128,776	3,161,000	3,122,116

回次		第70期 第2四半期会計期間	第71期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日	自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.75	5.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善や企業の設備投資の増加などから緩やかな回復傾向にあるものの、原油価格の上昇などにより個人消費は力強さを欠くものとなりました。また、海外におきましても、米国の通商政策を巡る対立や中東、東アジア情勢などの地政学的リスク拡大の恐れなど、先行き不透明な状況で推移しました。

需要先であります建設業界におきましては、貸家の着工需要の減少などから新設住宅着工戸数は減少傾向にあり、人材不足の影響からの着工遅れや先送りが生じるなど本格的な回復には至っていません。また、原材料価格の高止まりや運搬費の高騰が続く中、西日本豪雨の影響などから西日本地域における交通網が打撃を受けるなど厳しい経営環境となりました。

このような中、多くの得意先の展示会へ参加するなど積極的なPR活動を展開してまいりました。また、為替や原油価格の高騰などによる原価、販売費の増大に対して、比較的利益率の高い製品の拡販に努めるなどの対応を図ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高につきましては、50億92百万円（前年同期比0.6%増）となりました。利益面では、高騰する運搬費や材料費の高止まりの影響を販売価格へ反映させるなどの対応策を講じましたが、第1四半期の損失を挽回するに至らず、営業損失は26百万円（前年同期は1億7百万円の営業利益）となりました。また、経常損失は14百万円（前年同期は1億13百万円の経常利益）、四半期純損失は14百万円（前年同期は75百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（セグメント売上高）：当第2四半期累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日）

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	5,007,661	100.6	98.3
不動産賃貸	84,756	102.4	1.7
合計	5,092,417	100.6	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、マテハン部品について用途提案による拡販を継続して展開したことで、建築金物関連が比較的堅調に推移しました。また、エクステリア関連では、ホームセンターにおける物置の販売や取換需要のあったホームタンクなどが好調に推移しました。

一方で、外装建材関連などの現場金物製品は他社との価格競争が激しく、また、材料費や人手不足からの人材派遣料の増加、運搬費の高騰などコストの増大もあり、厳しい状況が続いております。

その結果、売上高は50億7百万円(前年同期比0.6%増)、セグメント利益(営業利益)は、92百万円(前年同期比58.2%減)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、経年劣化等に伴う設備等の更新費用は生じているものの、収益の主力でありますワンルームマンションは、法人や学生向け単身世帯の需要を得ることで高い稼働率を維持しており、法人向けテナントと共に安定した収益を確保しております。

その結果、売上高は84百万円(前年同期比2.4%増)、セグメント利益(営業利益)は47百万円(前年同期比10.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて4億65百万円減少し、147億31百万円となりました。これは、現金及び預金が38百万円増加したものの、電子記録債権等の売上債権が4億96百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ3億60百万円減少し、27億77百万円となりました。これは、電子記録債務等の仕入債務が2億21百万円減少したことや前事業年度の法人税等の納付に伴い未払法人税等が1億6百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ1億5百万円減少し、119億53百万円となりました。これは、前事業年度に係わる配当金の支払いや四半期純損失を計上したことから利益剰余金が1億2百万円減少したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は81.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少による収入4億96百万円があったものの、仕入債務の減少による支出2億35百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて2億12百万円収入が減少し、2億56百万円の収入となりました。

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出96百万円や無形固定資産の取得による支出22百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて1億60百万円支出が減少し、1億30百万円の支出となりました。

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額87百万円などにより、前年同四半期累計期間に比べて0百万円支出が減少し、87百万円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ38百万円増加し、31億61百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は84百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年8月31日		5,970,480		481,524		249,802

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤岡 洋一	兵庫県尼崎市	1,115	18.7
ダイケン取引先持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	469	7.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	373	6.3
藤岡 秀一	兵庫県尼崎市	295	5.0
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	243	4.1
藤岡 純一	兵庫県西宮市	237	4.0
ダイケン従業員持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	231	3.9
押木 信吉	大阪府高槻市	202	3.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	185	3.1
糸井 孝子	兵庫県尼崎市	162	2.7
計		3,515	58.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,870,600	58,706	
単元未満株式	普通株式 1,980		
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		58,706	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	97,900		97,900	1.6
計		97,900		97,900	1.6

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,857,116	3,896,000
受取手形	796,021	567,404
電子記録債権	1,642,085	1,521,362
売掛金	1,580,936	1,434,221
商品	6,609	9,614
製品	737,203	674,832
原材料	441,592	469,732
仕掛品	295,106	320,569
貯蔵品	28,403	44,792
繰延税金資産	87,704	89,010
その他	29,199	39,185
貸倒引当金	591	352
流動資産合計	9,501,388	9,066,373
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,819,389	1,769,990
機械及び装置（純額）	580,203	586,516
土地	2,037,350	2,037,350
その他（純額）	166,455	177,991
有形固定資産合計	4,603,398	4,571,848
無形固定資産	79,473	74,738
投資その他の資産		
投資有価証券	784,523	779,751
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	153,303	164,598
その他	61,532	60,377
貸倒引当金	6,650	6,650
投資その他の資産合計	1,012,710	1,018,077
固定資産合計	5,695,582	5,664,664
資産合計	15,196,970	14,731,038

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	250,767	159,162
電子記録債務	1,356,492	1,313,718
買掛金	511,567	424,377
未払金	149,648	155,990
未払費用	132,644	130,023
未払法人税等	118,450	11,458
賞与引当金	159,168	145,818
役員賞与引当金	18,500	9,250
その他	93,743	81,919
流動負債合計	2,790,982	2,431,718
固定負債		
役員退職慰労引当金	120,775	125,850
繰延税金負債	120,319	114,299
その他	105,949	105,972
固定負債合計	347,043	346,122
負債合計	3,138,025	2,777,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	11,055,567	10,952,756
自己株式	56,050	56,050
株主資本合計	11,731,439	11,628,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,505	324,569
評価・換算差額等合計	327,505	324,569
純資産合計	12,058,944	11,953,197
負債純資産合計	15,196,970	14,731,038

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
売上高	5,059,712	5,092,417
売上原価	3,445,708	3,546,638
売上総利益	1,614,003	1,545,779
販売費及び一般管理費	1,506,885	1,572,052
営業利益又は営業損失()	107,117	26,272
営業外収益		
受取利息	47	46
受取配当金	12,819	15,288
その他	7,307	8,939
営業外収益合計	20,174	24,274
営業外費用		
支払利息	39	3
売上割引	11,925	11,818
為替差損	1,886	
その他	97	356
営業外費用合計	13,949	12,177
経常利益又は経常損失()	113,343	14,175
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	113,343	14,175
法人税、住民税及び事業税	23,441	3,000
法人税等調整額	14,763	2,452
法人税等合計	38,205	547
四半期純利益又は四半期純損失()	75,138	14,723

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	113,343	14,175
減価償却費	180,078	176,146
引当金の増減額(は減少)	22,496	17,763
受取利息及び受取配当金	12,867	15,335
支払利息	39	3
売上債権の増減額(は増加)	602,150	496,054
たな卸資産の増減額(は増加)	115,317	10,625
仕入債務の増減額(は減少)	104,591	235,493
その他の資産の増減額(は増加)	36,465	12,604
その他の負債の増減額(は減少)	19,109	10,482
未払消費税等の増減額(は減少)	8,288	6,002
その他	37	1,185
小計	614,657	348,535
利息及び配当金の受取額	12,867	15,335
利息の支払額	39	3
法人税等の支払額	158,474	106,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	469,010	256,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	275,154	96,096
有形固定資産の売却による収入	22	726
無形固定資産の取得による支出	5,634	22,147
定期預金の預入による支出	735,000	735,000
定期預金の払戻による収入	735,000	735,000
投資有価証券の取得による支出	2,800	3,037
その他	7,375	9,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	290,941	130,522
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	119	
配当金の支払額	87,812	87,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,931	87,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	141
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,181	38,883
現金及び現金同等物の期首残高	3,038,594	3,122,116
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,128,776	3,161,000

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
給与手当	471,613千円	479,730千円
運搬費	317,027千円	355,297千円
研究開発費	84,119千円	84,612千円
賞与引当金繰入額	83,701千円	80,397千円
法定福利費	87,002千円	89,100千円
広告宣伝費	80,276千円	76,993千円
減価償却費	42,903千円	45,694千円
賃借料	33,108千円	32,499千円
退職給付費用	26,309千円	26,777千円
役員賞与引当金繰入額	10,500千円	9,250千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,000千円	5,075千円
貸倒引当金繰入額	202千円	239千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
現金及び預金	3,863,776千円	3,896,000千円
預入期間が3か月を超える定期預金	735,000千円	735,000千円
現金及び現金同等物	3,128,776千円	3,161,000千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	88,091	15.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	88,088	15.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,976,938	82,773	5,059,712		5,059,712
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	4,976,938	82,773	5,059,712		5,059,712
セグメント利益	222,205	43,399	265,604	158,486	107,117

(注)1. セグメント利益の調整額 158,486千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,007,661	84,756	5,092,417		5,092,417
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	5,007,661	84,756	5,092,417		5,092,417
セグメント利益又は 損失()	92,858	47,792	140,651	166,923	26,272

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 166,923千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	12円79銭	2円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	75,138	14,723
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	75,138	14,723
普通株式の期中平均株式数(株)	5,872,660	5,872,548

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月11日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下寛司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第71期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。